

国内の原発再稼働、海外への原発輸出の即時断念を求める決議

- 1 東京電力福島原発事故（以下、「福島原発事故」）の発生から2年以上の月日が経過したが、いまだ危機的状況が続いている。本年3月に使用済み核燃料プールの冷却停止という重大事故が発生するとともに、増え続ける放射能汚染水が行き場を失いつつあり、福島原発の脆弱性、事故収束の困難性があらためて明らかになっている。高線量に阻まれ事故原因の解明もほとんど進んでいない。福島原発事故によって放出された大量の放射能は広範な国土を汚染し、今も少なくとも16万人といわれる人々が過酷な避難生活を強いられ、無数の人々が放射能汚染による未曾有の公害に苦しめられ続けている。
- 2 しかし、政府は、こうした悲惨な被害や、福島原発事故を引き起こした自らの責任を完全に無視し、再び原発を推進しようとしている。具体的には、本年2月28日の施政方針演説で、安倍首相は「安全」が確認された原発を再稼働させることを明言し、本年7月18日に予定されている新規規制基準の施行を経て、国内の原発再稼働へ突き進もうとしている。また、本年5月、訪問先の中東で安倍首相は「事故を経験したから安全技術が高まった」などと述べ、政官財を挙げて積極的に海外へ原発を輸出しようとしている。こうした政府の姿勢は厚顔無恥、無責任の極みという他ない。
- 3 そもそも福島原発事故の収束も原因解明もできていない状況で、原発の安全性を保証することなど不可能である。また、原発はいったん大事故を起こせば取り返しのつかない被害をもたらす上、事故がなくとも極めて危険な高レベル放射性廃棄物を増やし続ける。それにもかかわらず、あたかも新規規制基準などによって原発の安全性が確保されるかのように偽って、国内の原発を再稼働させたり、海外へ原発を輸出しようとすることは、電力会社や原発関連企業などの利益のため、新たな「安全神話」によって国民や世界の人々を欺き、その生命・身体、生活の安全を犠牲にするものであって、人道的見地からして許されない。
- 4 原発に絶対の安全性は存在しないし、とりわけ軽水炉は冷却材喪失によって人的対応する暇もない短時間で炉心溶融に至るという重大な欠陥を抱えている。また、原発の稼働によって生ずる高レベル放射性廃棄物の最終処分は全く目途が立っておらず、原発の存在は将来世代にも大きな禍根を残す。福島原発事故という未曾有の原発災害を二度と繰り返さないために、一日も早く脱原発を実現しなければならない。

自由法曹団は、脱原発を求める幅広い市民と連帯して、政府に全ての原発を廃炉にすることを求め、そのために国内の原発再稼働、海外への原発輸出の阻止に全力を注ぐことをここに決議する。

2013年5月20日

自由法曹団 5月研究討論集会